

すてきな笑顔と花のまち

HIGASHIKAGURA

東神楽 11

2022
November
No.698



Pick Up

- ・新型コロナワクチン接種に関するお知らせ
- ・令和5年度新入園児募集ほか



The mayor column



花のまち随想

東神楽町長 山本 進

新型コロナウイルス第7波は、全国的に減少傾向となりながらも一定の水準で推移し、完全になくなるということはないようです。これから冬に向かい、インフルエンザとのダブル感染が警戒されています。引き続き感染予防対策を行っていただくようお願いいたします。ただし、マスクの着用については、緩和されてきていますので、厚生労働省のホームページなどでご確認ください。新型コロナウイルスのワクチン接種についても、新たなオミクロン株対応ワクチンの接種を実施しております。既に60歳以上の方や基礎疾患をお持ちの方は4回の接種を終えている方も多いかと思いますが、該当される方で4回目接種の方を含め、順次ご案内いたしますので、よろしく願います。

さて、ウイズコロナ、ポストコロナという言葉が現実味を帯びてきており、外国からの水際対策の緩和や全国旅行支援が始まりました。今後は、感染者が拡大しても特段のことがない限り、『緊急事態宣言』や『まん延防止等重点措置』などは行われな模様です。社会も以前と同じようにはなりません。少しづつ活気を帯びてきたように思います。海外の映像等を見ると、欧米の方はあまりマスクをしていません。個人の考え方の違いや国の政策による部分も大きいのかと思いますが、日本もそのようになっていくのだろうと思います。

地域においてのデジタル化は、今回のコロナ禍を契機に大きく進んできております。役場でも、来年1月に複合施設整備のため、整備した文化ホールに一旦移転し、業務を行うこととなります。その際、執務スペースが限られることから、文書は電子化された状態で決裁等を行うこととなります。また、内線電話も無線で対応し、機器はスマートフォンでとなります。いずれにしてもデジタル化の進展は加速度的に進むと思えます。国では、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化した『マイナンバー保険証』に切り替える方針を発表しました。まだ課題は多いとは思いますが、マイナンバーカードは私も実際に使っています。確定申告やワクチン接種証明書の取得、住民票のコンビニ交付、町立国診療所での保険証の確認など、便利なおことも多くあります。町民の皆さまもご理解の上、早めに取得されますよう、願います。

目次 CONTENTS

はなひとわ

- p3 まちのできごと
- p4~11 Pick up
- p12 地域おこし協力隊活動報告
- p13 花のまち NEWS
- p14 子育て保健案内板、図書館
- p15 子育てコラム
- p16~23 まちの情報案内板
- p24 イベントカレンダー

今月の表紙は東神楽小で行われた田んぼの学校での1枚。マスク越しでもわかるお二人の笑顔がすてきですね。今年も実りの時期を迎え、農家の皆さまに感謝をしながら新米を美味しくいただいています。お米の美味しい地域に住んでいて幸せだなと実感しますね。

木々が紅葉し、冬の風物詩『雪虫』もちらほら見かけますね。毎年タイヤ交換の時期を決めかね、ラッシュに巻き込まれるので今年こそ早めにとしようと思います。(遠)

人口と世帯数 9,971人 (-17) [-165]

令和4年9月末現在 ▼男 4,719人 (-9) [-69]

()内は前月比 ▼女 5,252人 (-8) [-96]

[]内は前年同月比 ▼世帯数 4,367戸 (-11) [-25]

Higashikagura Town News

まちのできごと



このページの掲載写真は、希望があればご本人に差し上げますのでご連絡ください。

■ まちづくり推進課 ☎83-2113

01 明治安田生命から寄附金

明治安田生命保険相互会社から寄附金をいただき、森元旭川支社長が来庁されて贈呈式を開催しました。これは、同社が実施する豊かな地域社会づくりへの貢献を目的とした『地元の元気プロジェクト』の一環で、社員および会社からゆかりのある地域に寄附を行う『私の地元応援募金』の制度を通じて行われたものです。



02 地域の『食』に感謝の気持ち

東神楽消費者協会と東神楽町商工会が主催の『第20回愛食まつり』と『第18回あおぞら市』が開催されました。3年ぶりの開催となり、野菜・パン・蕎麦など、東神楽町産の美味しいものがたくさん販売されました。また、新米の無料配布は大人気で、心待ちにしていた参加者が長蛇の列を作っていました。

03 スポーツの秋！BBQマラソン！

第7回ひがしかぐらバーベキューマラソンが開催され、100名が参加しました。コロナ禍のため今年も町民限定で、BBQの開催はありませんでしたが、マラソン日和の過ごしやすい天気の中、気持ち良さそうに走る姿が印象的でした。参加賞として新米やお肉が配られ、スポーツの秋も食欲の秋も楽しめるイベントとなりました。



04 フレイルに立ち向かう！講演会開催

産学官連携により健康長寿社会の実現を目指す『スマートウェルネスコミュニティ協議会』と共催で『フレイルに立ち向かう会 2022 IN 東神楽町』を開催しました。同協議会会長で医師の大内氏をはじめ7名の専門家が登壇し、コロナ禍におけるフレイル（加齢により心身ともに衰えた状態）予防などについて講演しました。





新型コロナ

ワクチン接種

に関するお知らせ



健康ふくし課ワクチン推進室 ☎83-5815

**オミクロン株対応
ワクチンの接種が
はじまりました！**

町では、10月6日からオミクロン株対応ワクチンの個別接種、10月19日から集団接種をはじめました。

接種券がお手元に届き次第、町予約専用コールセンターまたは予約専用ホームページからご予約いただけます。

なお、接種日時等のスケジュールの公開は国からのワクチンの供給状況により決定します。

また、町の集団接種は12月までに接種を希望する方が接種を受けられるよう進めていく予定です。

接種スケジュール、ご予約方法等については、お手元に届きました接種券に同封の案内をご確認ください。

◆接種対象

初回接種を完了した12歳以上の方（現在のところオミクロン株対応ワクチンの接種は1人1回となっています）。

10月21日より接種間隔が短縮され、前回の接種から3カ月以上経過している方が対象です。

◆予約方法などについて

①60歳以上で4回目接種を町の集団接種会場で受けた方

オミクロン株対応ワクチンの接種券にあらかじめ接種日時、接種会場を記載したうす桃色の紙を同封します。記載された日に接種会場へお越しください。

なお、記載された日時で都合の悪い方、接種を希望しない方は、お手数ですが町新型コロナワクチン予約専用コールセンターまで必ずご連絡ください。

※接種会場の都合により、4回目接種時と会場、接種の順番が異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

■日時変更や接種を希望しない場合の連絡先

町予約専用ホームページ

・東神楽町新型コロナワクチン予約専用コールセンター

☎83-5815

■問合せ可能時間

平日午前9時から午後5時（土・日・祝日は受付していません）

※町予約専用ホームページでも日時変更・キャンセルができます（24時間受付）

②60歳以上で4回目接種を町外で受けた方、3回目・4回目未接種の方、59歳以下の方

接種券がお手元に届き次第、ご予約いただけます。

■電話予約

・東神楽町新型コロナワクチン予約専用コールセンター

☎83-5815

■問合せ可能時間

平日午前9時から午後5時（土・日・祝日は受付していません）

■インターネット予約（変更・キャンセル）

接種券に同封の資料『新型コロナワクチンスマートフォン・タブレットからの予約が便利です。』をご確認ください。

◆旭川市の医療機関等での接種について

旭川市の集団接種や医療機関においてワクチン接種を受けることができます。

詳しくは、旭川市新型コロナワクチンコールセンター（☎25-3501）へお問い合わせいただくか、旭川市ホームページ（QRコード）をご覧ください。



◆接種証明はコンビニ交付と証明アプリが便利です

それぞれ次のQRコードよりご確認ください。



接種証明アプリ（デジタル庁）



※コンビニ交付、接種証明アプリの利用にはマイナンバーカードが必要となります。

◆小児（生後6カ月～4歳）の接種がはじまります

町では、接種を希望する方に接種券付き予診票を交付します。詳細は町のホームページなどをご確認ください。

新型コロナワクチン接種に関する偏見や差別は決して許されません！

ワクチン接種は任意で、自らの意思で受けていただくものであり、病気などさまざまな理由で接種できない方もいらっしゃいます。

接種していない方への接種の強制や不利益な取り扱い、人権を侵害する行為で、決して許されません。

ワクチン接種をしていない方に対する差別的な行為は、絶対に行わないようにしましょう。

第3回町議会定例会

9月14日に招集され、会期3日間で開会された令和4年第3回町議会定例会。行政報告の他、令和3年度の各会計決算の認定、令和4年度の一般会計の補正予算、関連条例改正などが提案されました。一般質問では、8名の議員から19の質疑があり、提出された議案は原案どおり可決され、16日に閉会しました。

【認定第1号】令和3年度東神楽町一般会計決算の認定（以下4号まで年度、町名は省略）

【認定第2号】国民健康保険特別会計診療施設勘定決算の認定

【認定第3号】水道事業会計決算の認定

【認定第4号】下水道事業会計決算の認定

以上の4件は、決算特別委員会において審査されました。いずれの会計の決算も本会議において認定されました。

【議案第1号】令和4年度東神楽町一般会計補正予算（第5号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億9979万5000円を追加し、予算総額は9億8003万8000円になりました。

【議案第2号】令和4年度東神楽町国民健康保険特別会計診療施設勘定補正予算（第2号）

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1170万円を追加し、予算総額は7億3942万2000円になりました。

【議案第3号】令和4年度東神楽町水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正は、収益的支出に5万5000円を追加し、総額は1億9172万9000円になりました。

【議案第4号】令和4年度東神楽町下水道事業会計補正予算（第2号）

今回の補正は、収益的支出に29万7000円を追加し、総額は2億6707万2000円、資本的支出から4万6000円を減額し、総額は1億2974万3000円になりました。

した。

【議案第5号】東神楽町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

これは、人事院規則の改正に伴い、育児等と仕事の両立支援のため、育児休業取得要件を変更するものです。

【議案第6号】東神楽町手数料条例の一部を改正する条例

これは、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正に伴い、長期優良住宅維持保全計画の認定制度の創設による手数料を新設するものです。

【同意第1号】東神楽町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

東神楽町固定資産評価審査委員会の委員が任期満了となるため、委員の選任について同意を求めたものです。

▼氏名 山本 剛功

<議会を傍聴しませんか>

議会はどなたでも傍聴することができます。

傍聴される際は、議場入口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入の上、ご入場ください。

なお、議事の進行状況により、日程が変わる場合がありますので、詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

お問い合わせ 東神楽町議会事務局 ☎ 83-5410



新入園児募集のお知らせ

【問合せ】

こども未来課 ☎83-5423

以下のとおり令和5年4月1日入園の新入園児を募集します。詳しくはホームページをご覧ください。

公立 町立認定こども園

令和5年4月1日より『中央保育園』と『東神楽幼稚園』が統合され、『町立認定子ども園』となります。

園の正式な名称は現在公募中のため、決まり次第お知らせします。

また、園内の見学、教育方針と入園手続きの説明等は随時受け付けます。中央保育園（☎83-3769）までお問い合わせください。

南2条東2丁目
☎ 83 - 3769



【幼稚園機能部分・保育所機能部分共通】

募集定員 幼稚園機能部分：3歳～5歳児（約20名）
保育所機能部分：約50名

※保育所機能部分における年齢別（0歳児～5歳児）の定員については調整のうえ決定します。

※0歳児については令和5年4月1日時点で生後6か月を経過している子どものみ申込み可能。

申請書配布 11月1日(火)からこども未来課で配布

※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込期間 11月15日(火)～30日(水)

※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込方法 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。

※中央保育園および東神楽幼稚園では受付できません。

私立 認定こども園 花の森

【共通事項】

・幼児（3・4・5歳）は異年齢保育を行います。必要に応じて年齢別のクラス活動もごございます。

・11月10日(休)午前10時より、園の見学会を行います。希望される方は、『保護者氏名』『児童氏名・性別・生年月日』を記載の上、11月8日(火)までに電子メールで次のアドレスまでお申し込み下さい。

（あて先：info@kodomoenhananomori.jp）

なお、参加する保護者は1名のみとし、希望者多数の場合はお断りする場合がございます。

【幼稚園機能部分】

募集定員 3歳～5歳児（5名）

願書配布 11月1日(火)から認定こども園花の森で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込期間 11月15日(火)～30日(水)

申込方法 配布される願書などに記入し、入園を希望する幼児と一緒にご来園ください。

【保育所機能部分】

募集定員 約20名

※年齢別（0歳児～5歳児）の定員については調整のうえ決定します。

※0歳児については令和5年4月1日時点で生後6か月を経過している子どものみ申込み可能。

申請書配布 11月1日(火)からこども未来課で配布

※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込期間 11月15日(火)～30日(水)

※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込方法 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。

※認定こども園花の森では受付できません。

ひじり野北2条8丁目
☎ 83 - 5520



公立 東聖小規模保育園

募集定員 1歳児・2歳児あわせて11名程度
※小規模保育園は2歳までの受入施設のため、3歳児以降は転園が必要となります。

申請書配布 11月1日(火)からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込期間 11月15日(火)～30日(水)
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

申込方法 配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。
なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。
※東聖小規模保育園では受付できません。

ひじり野南1条2丁目
☎ 090-9644-8425



私立 東聖こばと幼稚園

募集定員 満3歳児(15名)、3歳児(10名)、
4歳児(若干名)、5歳児(若干名)
※満3歳児は誕生日の翌日から入園可能です。5月
月から保育を開始します。

願書配布 11月24日(木)から東聖こばと幼稚園で配布
※土・日・祝日を除く午前9時～午後6時

説明会 11月24日(木) 午前10時～11時

申込期間 12月1日(木)から随時

申込方法 配布される願書などに記入し、入園する幼児と一緒にご来園ください。

ひじり野南1条2丁目
☎ 83-4777



私立 (認可外) おにぎり保育園 (内閣府所管企業主導型保育園)

募集定員 1～5歳児(5名)

申請書配布 11月1日(火)から以下の3か所で配布。

①おにぎり保育園 ②株式会社 健誠社 ③ランドリームクリーニングベストム店

申込方法 配布される申請書などに記入のうえ、上記①～③のいずれかへご提出ください。

その他 見学は随時お問い合わせください。

北1条西1丁目 ☎ 74-6870
LINE(ID): 09069900611

町外の保育園などを希望される方へ(広域入所)

町外の保育所(認定こども園の保育所機能部分や小規模保育所などを含む)の利用を希望される方は、東神楽町を通じて他の自治体へ協議を行う必要がありますので、次のとおりご対応ください。

なお、他自治体の判断により、入所をお断りされる可能性もありますので、ご承知おきください。また、町内と町外の併願もできますので、こども未来課にご相談ください。



【申請書配布】

11月1日(火)からこども未来課で配布
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

【申込期間】

11月15日(火)～30日(水)
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

【申込方法】

配布する申請書などに記入し、その他必要書類と一緒にこども未来課へご提出ください。なお、必要書類の詳細についてはこども未来課へお問い合わせください。

【その他】

現在、広域入所を利用されている方には別途案内をしますので、内容をご確認ください。

人事行政の運営などの状況

職員には、その仕事と責任に応じて給与を支給しています。町職員の給与は、国や地方自治体職員、民間企業の給与を踏まえて町議会で審議され、条例で定められています。このようにして定められた町の給与制度は、国の基準に準じたものになっています。

問 総務課 ☎ 83-2112

③職員の平均給料月額・平均給与月額および平均年齢の状況 (R3.4.1現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	30万9300円	35万6300円	42.2歳
技能労務職	33万7300円	34万1800円	56.0歳

④職員の初任給の状況 (R3.4.1現在)

区分	東神楽町		国
	大学卒	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	18万2200円	18万2200円
	高校卒	15万600円	15万600円

⑤職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (R3.4.1現在)

区分	学歴	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	28万7100円	30万8700円
	高校卒	24万2400円	—	31万6800円
技能労務職	高校卒	—	—	—

⑥一般行政職の級別職員数の状況 (R4.4.1現在)

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事	主事・技師	主任・主査	主査・課長補佐	課長補佐・課長等	参事・課長等
職員数	3	12	22	19	12	11
構成比	3.8%	15.2%	27.8%	24.1%	15.2%	13.9%

⑦職員手当の状況

区分	東神楽町	国
期末手当 勤勉手当	[支給割合] 期末手当 06月期 1.275月分 12月期 1.125月分 計2.40月分	[支給割合] 期末手当 06月期 1.275月分 12月期 1.275月分 計2.55月分
	勤勉手当 06月期 0.95月分 12月期 0.95月分 計1.9月分	勤勉手当 06月期 0.95月分 12月期 0.95月分 計1.9月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り	職制上の段階、職務の級等による加算措置有り
退職手当	[支給率] <自己都合> 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分	[支給率] <自己都合> 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分
	<勤奨・定年> 勤続20年 21.97125月分 勤続25年 33.8985月分 勤続35年 47.709月分 最高限度 47.709月分	<勤奨・定年> 勤続20年 24.586875月分 勤続25年 33.27075月分 勤続35年 47.709月分 最高限度 47.709月分

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①職員の採用および退職に関する状況 (R3.4.2~R4.4.1)

区分	令和3年度当初職員数	採用者数(再任用含む)	退職者数	令和4年度当初職員数
一般職	126	4	10	120
技能労務職	3	0	0	3
合計	129	4	10	123

②部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		令和3年	令和4年	
一般行政	議 会	2	2	0
	総 務	24	23	▲1
	税 務	9	10	▲1
	民 生	32	29	▲3
	衛 生	14	15	▲1
	農林水産	10	11	▲1
	商 工	3	3	0
土 木	10	9	▲1	
	小 計	104	102	▲2
特別行政	教 育	18	14	▲4
	小 計	18	14	▲4
企業会計	水 道	2	2	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	3	3	0
	小 計	7	7	0
合 計		129	123	▲6

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況 (令和3年度の普通会計決算)

住基人口 (R4.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	【参考】R2年度人件費率
10,048人	92億5446万円	2億8902万円	9億7384万円	10.5%	12.7%

②職員給与費の状況 (令和3年度の普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	期末・勤勉手当	職員手当	計(B)	
116人	4億4844万円	1億6934万円	7839万円	6億9617万円	600万円

②年次有給休暇の取得状況 (R3.1.1~R3.12.31)

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数
4726日	1308.3日	129	10.1日

4. 職員の分限および懲戒処分の状況

①分限処分者数 (R3.4.1~R4.3.31)

処分事由	降任	免職	休職	計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数改廃、予算減少により過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0

②懲戒処分者数 (R3.4.1~R4.3.31)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	計
法令違反	0	0	0	0	0
職務上の義務違反	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0

5. 職員のサービスの状況

職員の営利企業などの従事許可の状況 (R3.4.1~R4.3.31)

区分	申請件数	許可件数
営利企業などの従事許可申請	2	2

6. 職員の研修の状況

職員研修の状況 (R3.4.1~R4.3.31)

研修区分	受講者数	研修内容など
研修所等研修	8	北海道市町村職員研修センター ほか
各種専門研修	8	法務研修・メンタルヘルスセミナー ほか
職場内研修	39	自己啓発・健康づくり研修 ほか
その他の研修	7	政策事例調査研究事業

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

①健康診断の状況 (R3.4.1~R4.3.31)

種類	対象者数	受診者数
人間ドック・総合健診	105	64
定期健康診断	17	17

②公務災害補償の状況 (R3.4.1~R4.3.31)

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金	1	公務中による事故

8. 公平委員会に係る業務の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況 (R3.4.1~R4.3.31)

措置要求件数	措置要求の概要
0	-

②不利益処分に関する不服申立の状況 (R3.4.1~R4.3.31)

不服申立件数	不服申立の概要
0	-

地域手当	支給対象地域	札幌市	東京都
	支給率	3%	20%
	支給対象職員数	2	1
	国の制度(支給率)	3%	20%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	9万6718円	55万1220円

時間外勤務手当	令和2年度	支給総額	1701万8103円
		[支給対象]職員1人当たり支給年額	19万7884円
	令和3年度	支給総額	2324万5815円
		[支給対象]職員1人当たり支給年額	24万7295円

特殊勤務手当(令和2年度)	区分		全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合(研究手当除く)		0%
	支給職員1人当たり平均支給年額(研究手当除く)		0円
	手当の種類(手当数)		5
手当の名称	主な支給対象業務		支給単価
伝染病防疫手当	職員が伝染病家などの消毒、指導に従事したとき		1日500円
災害など出勤手当	職員が豪雨、火災など異常な自然災害などに出勤し応急作業に従事したとき		1日1000円
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人の収容、取り扱いに従事したとき		1日1000円
研究手当	国民健康保険診療所医師たる職員が公衆衛生の向上のため必要な研究調査に従事したとき		月額25万円
防疫等作業手当(新型コロナウイルス感染症)	新型コロナウイルス感染症の患者又はその疑いのある者の身体に接触して行う作業		1日1500円
	前上に掲げる作業以外の作業		1日1000円

区分	内容	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者:6500円 子など:1万円 特定期間加算:5000円	同	
住居手当	賃貸住宅に居住し、月額1万2000円を超える家賃を支払っている職員(限度2万7000円) 持家で世帯主であるもの(月額7000円)	異	自己の所有に係る手当(7000円)
通勤手当	交通機関利用者:運賃など相当額支給 自動車など利用者:片道2km以上で距離により支給	同	

⑧特別職の報酬などの状況 (R3.4.1現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当
町長	70万円	4.30月分 (令和3年度支給割合)
副町長	59万円	
教育長	55万円	
議長	24万9000円	
副議長	19万5000円	
議員	16万8000円	

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間(標準的なもの)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00	土・日

令和3年度末の町税などの滞納繰越総額をお知らせします

税務課収納対策係
☎83-5404

町税・各種使用料の滞納繰越額は

29,129,215 円です

大雪地区広域連合保険料の滞納繰越額は

30,385,719 円です

多くの方には町税等を完納いただいておりますが、納税に対する意識が希薄で納期限を過ぎてもお支払いただけない方も少なくありません。滞納を放置すると厳しい家計の中から優先して納税して下さる方との均衡が保てず、公平・公正性を期する観点からも、東神楽町では滞納整理に努めています。

諸般の事情により納期限までに納付が困難な場合は分割納付があります。また、災害や疾病、リストラなどにより全額を納付できない場合は減免申請により減免される場合があります。いずれの場合も悩まずに早めに税務課収納対策係にご相談ください。

なお、納付催告等に応じない場合や、納付可能な状況にもかかわらず納付いただけない場合などは、法令に基づく滞納処分（給料などの債権・不動産・その他財産の差押え）により強制的に徴収する場合があります。

町民の皆さまには事情をご理解いただき、納税にご協力くださいますようお願い申し上げます。

公平性を保つため滞納処分などに至った件数

■町税等にかかる滞納処分(不動産・債権の差押え、担保の提供)

【H31年4月1日～R2年3月31日…9件】

差押回収額 341,381円

(件数内訳：給料などの債権9件)

【R2年4月1日～R3年3月31日…16件】

差押回収額 3,157,334円

(件数内訳：給料などの債権16件)

【R3年4月1日～R4年3月31日…17件】

差押回収額 1,262,372円

(件数内訳：給料などの債権17件)

※差押回収額は差押により直接入金された額で、その後の自主納付分などは含まれていません。

■水道料金滞納にかかる給水停止…80件

H29年度まで：48件 H30年度：7件

R元年度：10件 R2年度：10件

R3年度：5件

■公営住宅使用料滞納にかかる訴訟手続きおよび公住の明け渡しによる退去…4件

H15年度：2件 H16年度：1件

H17年度～R2年度：0件 R3年度：1件

【東神楽町税等の滞納繰越総額（令和3年度末）】

	令和2年度 以前分の 滞納繰越額/件数	令和3年度分の 滞納繰越額/件数	滞納繰越 総額合計
町 民 税	6,528,863円 64件	2,434,155円 51件	8,963,018円
固 定 資 産 税	3,947,962円 35件	1,562,151円 46件	5,510,113円
都 市 計 画 税	788,060円 21件	208,501円 46件	996,561円
軽 自 動 車 税	85,980円 5件	247,700円 18件	333,680円
法 人 町 民 税	66,000円 1件	174,000円 3件	240,000円
国民健康保険税	3,596,339円 6件	0円 0件	3,596,339円
保育所保育料	708,299円 4件	1,200円 1件	709,499円
保育所給食費	3,680円 1件	6,080円 2件	9,760円
学 校 給 食 費	1,052,975円 10件	179,790円 11件	1,232,765円
幼稚園保育料	0円 0件	2,900円 1件	2,900円
学童保育保育料	135,000円 1件	2,400円 1件	137,400円
公営住宅使用料	4,917,467円 12件	389,180円 7件	5,306,647円
下水道使用料	1,429,479円 25件	402,114円 41件	1,831,593円
水 道 料 金	56,439円 3件	202,501円 25件	258,940円
町 税 等 計	23,316,543円 188件	5,812,672円 253件	29,129,215円

【大雪地区広域連合保険料の滞納繰越総額(令和3年度末)】

国民健康保険料	23,347,307円 71件	4,410,500円 56件	27,757,807円
介護保険料	1,295,912円 13件	406,500円 10件	1,702,412円
後期高齢医療保険料	427,800円 3件	497,700円 6件	925,500円
保 險 料 計	25,071,019円 87件	5,314,700円 72件	30,385,719円

町では、租税負担等の公平性を保つため町税等滞納処分や給水停止、公営住宅の明け渡し請求等を強化しています。



ゲスト&クリエイターハウス オープン!

町内初! ゲストハウス + テントサウナ

旧忠栄小利活用プロジェクト『東神楽大学』の一環として、旧教員住宅をリノベーションしたゲストハウスが9月にオープンしました!

スタッフがDIYを施したドミトリータイプの『学生寮』(定員6名)と個室タイプの『校長室』(3部屋/定員計6名)の2タイプを用意。最近話題の『テントサウナ』(定員4名)もスタート!

料金プラン 【完全WEB予約制】

学生寮(ドミトリータイプ)	4,000円~
校長室(個室タイプ)	6,000円~
テントサウナ付(2時間)プラン	宿泊費+5,000円~

テントサウナ付(2時間)ショートステイ	10,000円~
---------------------	----------

詳細・予約は
WEBサイト
から!



最新情報は
Instagramで
確認♪



除雪サービス
協力員を
募集します

町では、自力での除雪が困難な高齢者世帯や障がい者世帯などを対象にした除雪サービスにご協力いただける協力員を募集しています。

除雪作業にあたる協力員の数は、地域によって決して十分な数とは言えない状況です。ぜひ皆さんのご協力を願います。

【活動内容】

■除雪範囲

道路に面した出入口部分(間口)から玄関先(敷地内)までの通路部分で、幅2m程度

■除雪期間・日時

11月から3月までの期間、降雪状況に合わせて、協力可能な範囲で除雪を実施していただきます。

■協力員報酬

活動いただいた方には、報酬として活動時間などに応じて下記の報酬をお支払いします。

■協力員報酬額

区分		協力員報酬額
手作業の場合	30分未満	1,000円
	30分以上 1時間未満	1,500円
除雪機械持ち込みの場合	30分未満	1,200円
	30分以上 1時間未満	1,800円

の除雪サービス協力員に登録していただきます。近隣で除雪サービス利用者があった場合、お声掛けさせていただきます。

■お問い合わせ

詳しくは、社会福祉協議会(☎83-5424)まで。

■その他

除雪活動中の事故を補償するボランティア活動保険に加入しますので、安心して活動に取り組んでいただけます。

■活動を希望する場合

東神楽町社会福祉協議会



くりはら たかし
栗原 将

地域商社事業担当

3年ぶりに海外渡航してきました。以前、住んだことのあるフィリピン、マニラに行ったのですが、ワクチン接種証明書は役場で発行していただき、あとは、フィリピン政府の入国アプリに登録すれば、出国前検査や入国時隔離無しでスムーズに入国できました。帰国時も同様で、ほとんどストレス無し。今後、日本へのインバウンド観光など期待したいと改めて感じました。



いけざわ くみ
池澤 久美

地域商社事業担当

近年はコロナ禍でイベント中止が余儀なくされていた中、嬉しいことに今年は“3年ぶり”が一気に開催！『空の日マルシェ』『旭川食ベマルシェ』『北海道フェア in 代々木』…。代々木公園では、町出身者約100名が所属する『東京東神楽会』の皆さまとブース出店。新米升量り売りなど東京の皆さんにも東神楽の『美味しい』が大好評でした。これからも東神楽ファンを増やしていきたいです！



せきぐち けいすけ
関口 圭介

地域商社事業担当

10月4・5日にホテルポールスター札幌で行われた『東神楽町新米フェア』に参加し、J A 東神楽の新米や、種と実セレクト商品を販売しました。町内でも人気の『彰角しいたけ』は、この秋最初の販売となり、多くの方に購入いただきました。天候にはやや恵まれませんでした。札幌の街中も活気が戻りつつあり、接客を通じて元気をもらった2日間となりました。

地域おこし協力隊活動報告



たかはぎ りゅうすけ
高萩 隆介

東神楽大学事業担当

東神楽大学では、デザイナーや町内業者の方々にお力を借りて、旧忠栄小学校の改装工事を進めております。校舎の内装は小学校運営時の雰囲気を残しつつ、一目で新しく生まれ変わった印象を感じていただけるような作りになる予定です。校舎全体にWi-Fiを整備し、オフィスやコワーキングでお仕事できる環境もできつつあります。開校まで今しばらくお待ちください。



おおよし なみ
大吉 七菜海

東神楽大学事業担当

東神楽大学ではゲスト&クリエイターズハウスが始動！11月はクラシックギター演奏者の滞在が決定しました。11月5日(土)には町民とクリエイターの交流イベントも実施します。焚き火を囲んで、談話をしながら音を奏でて頂きます。飲食物・楽器持込大歓迎です。ぜひクリエイターと一緒に町民の皆さんも素敵な音を奏でてお過ごし下さい！詳細は東神楽大学SNSをご覧ください♪

日常に彩りを 花のまちづくり推進室 ☎83-5412

花のまちNEWS



01

秋色のブーケやスワッグを作ってみませんか

花のシーズンが終わり、花壇を彩っていた植物も冬に向けて刈り取られましたが、秋にきれいに紅葉したオーナメントグラスやアナベルなど、捨てるにはもったいない物がたくさんあったのでドライフラワーにしました。

それらを自由に組み合わせてナチュラルカラー



のスワッグやブーケを作ってみませんか？シックな雰囲気ですてきな作品ができますよ！

参加を希望される方は、11月7日(月)～11日(金)までの間に建設水道課花のまちづくり推進室(☎83-5412)へお電話ください。募集人数は各回7名様で、開催日などは下記をご覧ください。

日 程	11月18日(金)	11月19日(土)
会 場	ふれあい交流館	総合福祉会館
時 間	午前10時～11時	
定 員	各回7名様(先着順)	
参 加 費	200円	
持 ち 物	はさみ、作品を入れるビニール袋	
申込期間	11月7日(月)～11日(金)まで	
申込方法	建設水道課 花のまちづくり推進室(☎83-5412)へ電話申込。	

02

お正月『松飾り』を作るワークショップを開催します！

右記の日程で、お正月に飾る『松飾り』を作るワークショップを開催します。

海外では、クリスマスに妖精が訪れてくれるように、香りの良いヒバやヒノキなどの針葉樹の枝や、ユーカリなどを使ってフレッシュクリスマスリースを作るのが伝統的です。

日本でも昔から、元旦には松飾りなどを目印に年神様が各家を訪れてくれると言われていています。

参加を希望される方は、12月5日(月)～9日(金)までの間に建設水道課花のまちづくり推進室(☎83-5412)へお電話ください。募集人数は各回7名様です。

日 程	12月16日(金)	12月17日(土)
会 場	総合福祉会館	ふれあい交流館
時 間	午前10時～11時	
定 員	各回7名様(先着順)	
参 加 費	500円	
持 ち 物	はさみ、軍手、作品を入れるビニール袋	
申込期間	12月5日(月)～9日(金)まで	
申込方法	建設水道課 花のまちづくり推進室(☎83-5412)へ電話申込。	

子育て・保健案内板

【黒】は 健康ふくし課健康増進係 ☎ 83-5431

【緑】は 子育て支援センター ☎ 080-4500-9351

すくすく広場：ティコット

午前10時30分～11時30分

11/9

0歳児と保護者

寝相アート

すくすく広場：ぱれっと

午前10時～11時30分

11/11

0歳児と保護者

ベビーマッサージ(子ども1人200円)

わくわく教室：これっと

午前10時～11時30分

11/15

0歳児～就学前児と保護者

食育・小麦粉粘土遊び(子ども1人200円)

助産師健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

11/17

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

よちのび広場：ティコット

午前10時～11時30分

11/22

1歳児～就学前児と保護者

スチールきのこ

教育相談&誕生会：これっと

午前9時～11時30分

11/24

0歳児～就学前児と保護者

おひさま教室について

健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

11/25

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

助産師健康相談：つつじ館

午前9時30分～11時

11/25

妊婦、0歳児と保護者

※予約制：健康ふくし課へ☎

健康相談：ふれあい交流館

午前9時30分～11時

11/29

全町民

※予約制：健康ふくし課へ☎

子育て講座：ティコット

午前10時30分～12時

11/29

0歳児～就学前児と保護者

自分の育て方♪

よちのび広場：これっと

午前10時～11時30分

11/30

1歳児～就学前児と保護者

新聞遊び

東神楽町図書館

☎ 83-4646



Library

図書館からのお知らせ



東神楽町図書館新刊

最古の文明シュメールの最終予言 (秋山 真人)
 毒親に育てられました3 (つつみ)
 マンガでわかるリアル『脳卒中』 (上田 悠子)
 USBメモリー徹底活用技 (オンサイト)
 浅草ルンタッタ (劇団ひとり)
 家裁調査官・庵原かのん (乃南 アサ)
 よって件のごとし (宮部 みゆき)
 日本史の13人の怖いお母さん (真山 知幸)
 ジュラシック・ワールド超接近図鑑

イベント案内

■秋の読書週間

第76回読書週間

10月27日(木)～11月9日(水)

標語『この一冊に、ありがとう』



J A 文庫新刊

はじめてのナチュラルドライフラワー (宮本 博美)
 有元葉子 豆 (有元 葉子)
 今日からはじめる減塩ごはん (小田 真規子)

※この他にも、東神楽町図書館・ふれあい交流館には多くの図書を入荷しています。ぜひお越しください。

■おうまのおやこおはなし会

絵本を楽しむ会『おうまのおやこ』の読み聞かせ会

11月26日(土)午前10時30分～

ふれあい交流館 2階和室 無料(事前申込不要)

子育てコラム



こそうとき
高祖 常子

プロフィール

子育てアドバイザー、キャリアコンサルタント。資格は保育士、幼稚園教諭2種、心理学検定1級ほか。認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク理事ほか各NPOの理事を務める。『体罰等によらない子育ての推進に関する検討会』（厚生労働省2019-2020）でガイドライン策定委員ほか、国や行政の委員を歴任。子育て支援や共働き支援など子育てと働き方などを中心とした編集・執筆ほか、全国で講演を行っている。著書は『男の子に厳しいしつけは必要ありません』（KADOKAWA）ほか。3児の母。https://www.tokiko-koso.com/

甘えさせることと 甘やかし

以前の記事で『子どもの気持ちを受け止めよう』とお伝えしましたが、そうすると子どもを甘やかすことにならないかと心配する人がいます。

今回は、甘えさせることと、甘やかすことについてお伝えします。

甘えさせるとは、 そのまま受け止めること

子どもの気持ちを受け止めるという事。子どもが寂しいとき、不安なときに、親にくっついてくることがありますが、その時に「くっつかない」「あつちに行きなさい」「この歳になつて恥ずかしい」なんて言わないようにしましょう。子どもの心が傷つきます。親にくっついて、心が満たされると元気になって、またチャレンジしなくなるでしょう。

子どもが甘えてくる場面として、「このおもちゃが欲しい」と言うこともあるでしょう。そんなときに、「うるさい」「こんなもの買

えるわけじゃないでしょ！」などと、つい言つてしまいたくなるかもしれませんが、子どもが持った気持ちを否定しないことが大事です。

気を付けたいのは、気持ちに寄り添うということ。「このおもちゃ面白そうだね、買いたいね」と共感して子どもの気持ちを受け止めます。

線を引かない甘やかしは 子どもが混乱する

子どもの気持ちを受け止めることと、子どもの要望にすべて応えることは違うということを押さえておきましょう。

親も子どもが駄々をこねると、『そんなに高いものじゃないし』と買つてあげた方が面倒じゃなくてラクだと思つてもあるでしょう。でも、これを毎回してしまうと、子どもは駄々をこねると、そのまま要求が通つてしまうことを学びます。どんな時でも駄々をこねるようになって、親を困らせる場面が増えるかもしれません。さらに子ども自身も、どこまでがOKなのかかわからず、いつもわがままを

言つたりして、不安定になることもあり、我慢を学ぶこともできません。

困つた時というのは、親はこうして欲しい、子どもはそうしたくないと、親子の思いがずれている場面です。子どもが持った感情を受け止めつつ、「でも今は買えないんだよ」と言い聞かせることが大事です。場合によっては「お誕生日の時に買おうね」ということでもいいでしょう。

すぐに買つてもらえない子は、ぐずるかもしれませんが、それは子どもが思い通りにならない葛藤と戦っているため。気持ちの切り替えには時間がかかり、個人差があります。『自分の気持ちと戦っているんだ』と温かく見守りましょう。



Information

暮らしに役立つ情報を
皆さんのもとにお届けします



11月

まちの情報案内板



- 役場 ☎83・2111
- 国保診療所 ☎83・2423
- 総合福祉会館 ☎83・2606
- これつと総合体育館 ☎83・5423
- ふれあい交流館 ☎83・3741
- 東神楽町図書館 ☎83・4646
- 交流プラザつつじ館 ☎83・2082
- 大雪消防組合東消防署 ☎83・0119

あんしん連絡用装置の 設置助成について

健康・くらし課 包括支援係 ☎83-5600

緊急時にボタンひとつで家族や知人に連絡ができる『あんしん連絡用装置』の設置工事費の助成を次に示す高齢者世帯に対して行っています。

※設置工事費は全額助成となりますが、装置の使用に伴う月額使用料（400円程度）などは自己負担となります。

※設置場所の電話回線がNTTのアナログ回線以外の場合、あんしん連絡用装置を設置できません。回線の種類をご確認のうえ、申請してください。

■対象者 75歳以上のひとり住まいの方、世帯全員が75歳以上のご家庭。

※75歳未満の方と同居している方は対象となりません。

■申請先 健康ふくし課 包括支援係まで。

灯油タンクの劣化・破損による灯油もれ事故にご注意を

くらしの窓口 環境生活係 ☎83-5402

灯油がもれると住宅火災の危険や、河川や地下水が汚染され、地下水を飲用できなくなる恐れがあります。また、油を含んだ土砂や地下からしみこんだ

油を取り除くため、莫大な費用がかかることがあります。これから冬期間に向け、暖房用の灯油を給油する機会が増えますが、給油の前にはあらかじめ次のことをご確認ください。

① 灯油タンクからの配管にひび割れや劣化、破損、極端に負担がかかった『まがり』はないか。

② 管が埋設されている箇所に物などを置いていないか。

③ 灯油タンクは傾いていないか。足の固定はしっかりとしているか。

万が一、ご家庭のタンクからの灯油もれを発見した場合は、至急くらしの窓口 環境生活係（☎83-5402）までご連絡ください。

お気軽にどうぞ
心配ごと相談
社会福祉協議会 ☎83-5424

毎日の生活の中のこととして、た困りごとや悩みごとについて、心配ごと相談員がお話を伺います。相談は無料で、相談の内容は個人の秘密として固く守られます。

■日時 11月24日(木)
午後1時から4時
■場所 総合福祉会館2階会議

身近な課題やまちの将来について話し合う まちづくり懇談会

地域の皆さまと、町長ほか役場職員が身近な課題やまちの将来について話し合う『まちづくり懇談会』を次の日程で開催します。どちらの回も内容は同じです。町民の皆さまのお越しをお待ちしています。

【内容】

町長行政報告（30分）、意見・質疑応答（60分）

【ふれあい交流館会場】

12月4日(日) 午前10時30分～

【図書館（視聴覚室）会場】

12月4日(日) 午後1時30分～



■問合せ まちづくり推進課（☎83-2113）

町税・各種保険料

納期限は 11月30日(水)

■町道民税・固定資産税・都市計画税（第3期分）

■国民健康保険料・介護保険料・（第5期分）

■後期高齢者医療保険料（第5期分）

令和4年度町税や各種保険料の納期限は11月30日(水)です。納期限を過ぎてから納められる場合、延滞金がかかることがありますので、納期限までに完納くださるようお願いいたします。

また、病気・負傷・失業・事業の倒産などにより生活が著しく困窮した場合や災害により被害を受け納期限内に納めることが困難な場合には、税務課 収納対策係（☎83-5404）までご相談ください。

※事前のご連絡で夜間の相談も受け付けています。

■問合せ 税務課 収納対策係（☎83-5404）

令和4年度自衛官候補生を募集します

自衛隊旭川地方協力本部南地区隊
☎55-01000

■資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

■受付期間 年間を通じて受付

■試験日 11月20日(日)・21日(月)のいずれか1日。来月以降の試験日については別途お知らせします。

■試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

※新型コロナウイルスの感染状況により延期となる場合があります。

冬を快適に
もうすぐ降雪期

建設水道課整備係 ☎83-5414

- 降雪期が間近に迫ってきました。次のことに十分注意して、快適な冬を過ごしましょう。
- ①路上駐車はやめましょう。
 - ②屋根の雪やつらは放置しておくと危険です。こまめに雪下ろしをしましょう。
 - ③道路での雪遊びは危険なのでやめましょう。
 - ④路上に器物を置くと除雪作業

の障害や、事故の原因にもなるので絶対にやめましょう。

【冬期間の雪たい積場について】

各家庭で除雪した雪については、町道17号線忠別川河川敷を雪たい積場として利用できる予定です。

■利用時間 午前8時～午後6時
※雪たい積場のため、雪と一緒にゴミを捨てることは絶対にやめましょう。

職業訓練受講者募集

ポリテクセンター旭川 ☎48-2327

■受講期間 令和5年1月5日

(木) 令和5年6月28日(水)

■訓練科 金属加工科、CADデザイン科、電気設備技術科、ビル管理技術科、ビジネスワーク科

■募集期間 令和4年11月14日(月)～12月9日(金)

■応募資格 求職中の方

■受講料 無料(ただしテキスト代等の実費が必要)

■申込 ハローワークで受付

■問合せ先

ポリテクセンター旭川(旭川市永山8条20丁目)
☎48-2327

令和4年度
航空機騒音定期監視結果

旭川空港における航空機騒音の監視結果は、前年度までと同様、全ての調査地点において環境基準を達成しています。調査結果は、下表のとおりです。詳しくはホームページをご覧ください。

調査地点	地域類型	測定結果 (Lden)	環境基準 (Lden)
ひじり野1区	1	45.3 デシベル	57 デシベル以下
	2		62 デシベル以下
東聖4区	2	48.0 デシベル	62 デシベル以下
中央1-1区	2	50.0 デシベル	62 デシベル以下
中央4区	2	55.0 デシベル	62 デシベル以下

地域類型1：都市計画の住居専用地域など
地域類型2：1の地域を除く地域(工業地域を除く)
Lden：時間帯補正等価騒音レベル(国際的に用いられる騒音の評価指標)

■問合せ まちづくり推進課 (☎83-2113)



全国鉄筋技能大会優勝・東神楽町産業経済奨励賞受賞

山岡 卓也 さん (31)



全国から鉄筋工の精鋭が集まり、鉄柱などを組み立ててその技術の高さを競う『第4回全国鉄筋技能大会』で優勝。静岡県富士宮市で開催され、45歳以下で1級鉄筋施行技能士の資格を持つ職人29名が参加した。優勝は北海道勢では初の快挙となった。

山岡さんは幼少期より町内在住で、町内にある『東亜工業株式会社』に勤務している。高校生の頃にアルバイトから始めたキャリアは10年以上になる。鉄筋工の魅力は「自分の手で建物が形になっていく喜び」と語る。職人を目指したのは「現在も一緒に働

く父の影響も大きかった」。その功績に町から産業経済奨励賞が贈られ、町長から表彰状と記念品が授与された。現在は町の複合施設(役場新庁舎)の建設現場で「職長」として現場を牽引している。令和5年度の完成に向けて更なる活躍が期待される。

『社会保険料控除証明書』が送付されます

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004

令和4年中に納付した国民年金保険料について、所得税および住民税の社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類（領収書または控除証明書）の添付が義務付けられています。令和4年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』が令和4年10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収書）を添付してください。

また、令和4年10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、令和5年2月上旬に送付されます。なお、家族の国民年金保険料を納付された場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を送付のうえ申告してください。

『社会保険料（国民年金保険料）控除証明書』についてのご照会は、控除証明書のはがきに

表示されている電話番号にお問い合わせください。

農業者年金に加入しませんか

農業委員会 ☎83-5440

対象者 次の①～④のすべての要件を満たす方。

- ① 20歳以上60歳未満であること
- ② 60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者も加入できます
- ③ 年間60日以上農業に従事していること
- ④ 国民年金第1号被保険者であり、納付免除者でないこと

【農業者年金6つのポイント】

- ① 農業者なら広く加入できる
- ② 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
- ③ 保険料の月額が自由に決められる（月額2万円～6万7千円。ただし、35歳未満で一定の要件を満たす方は月額1万円～6万7千円）
- ④ 終身年金であり、80歳前に亡くなった場合は死亡一時金が支給される
- ⑤ 税制面の優遇措置がある
- ⑥ 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

問い合わせ 東神楽農協金融課

または農業委員会事務局
※加入申込は東神楽農協金融課

無料法律相談を実施します

総務課 ☎83-2112

この無料法律相談は、道内市町村のうち弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない地域を対象に、北海道弁護士会が道内の弁護士の協力を得て実施するものです。

■日時 11月17日(木) 午後1時30分～4時30分

■場所 総合福祉会館1階会議室1

■担当 佐藤 真吾 弁護士(旭川弁護士会所属)

■相談時間 1人30分程度

■申込 定員先着6名まで、総務課へ事前予約が必要です。ただし、空きがあれば当日でも対応可能です。

水道維持管理作業を実施します

建設水道課整備係 ☎83-5414

水道の維持管理のため、配水管の排水作業を実施します。一部地域において、給水に支障をきたす（減水、濁水など）ことも予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■日時 11月9日(水)
12時～午後5時

東神楽町役場 店外ATM廃止のお知らせ

平素は北央信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、東神楽町役場に設置しております当組合の店外ATMの営業は12月30日(金)をもちまして終了させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

ご利用いただいておりますお客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜り、今後のご利用の際には、最寄りの当組合東神楽支店のATMをご利用くださいますようお願い申し上げます。

- 営業終了日 令和4年12月30日(金)
- 該当ATM 東神楽町役場 店外ATM

■ 問合せ 北央信用組合 東神楽支店 (☎83-2141)

引っ越し
生前整理
遺品整理

「家の整理」でお困りではないですか？

見積り・相談は無料！ お気軽にお問い合わせ下さい。

- ◆物があすぎてどうしていいかわからない
- ◆後々の家族の負担を減らしたい
- ◆親が施設に入るので実家を片付けたい
- ◆家を売却するのに家財を整理したい
- ◆使わなくなった物を買ってほしい

家を整理して
“気持ち”も整理して
みませんか？

引っ越しなどで不要になった物を高価買取！

再販可能な物は
出来る限り
買取します！

お部屋のお片付けや
物置整理も大歓迎！

特殊清掃・
消臭作業・美装も
承ります！

北海道公安委員会 相模古簿123130000501号 ■ 遺品整理士認定協会 正期会員 ■ 旭川市競争入札参加資格者
 産業廃棄物収集運搬業許可番号 05010213005(積替保管あり) ■ 一般廃棄物収集運搬業許可 東神楽町「東川町」
 旭川市ごみ減量等推進優良事業所シール(一認定)

総合リサイクルショップ
Don-Don!!
ドンドン

ブランド品
ジュエリー専門
L.Pura
ルピア

永山店

旭川市永山3条9丁目1-27
営業時間/10:00~22:00
☎(0166) 73-3131

大町店

旭川市大町2条3丁目1-5
営業時間/10:00~23:00
☎(0166) 54-2626

旭川店

旭川市豊岡4条1丁目1-18
営業時間/10:00~20:00
☎(0166) 37-9900

アモール店

旭川市豊岡3条2丁目2-19
営業時間/10:00~19:00
☎(0166) 35-8844

【有料広告】

【有料広告】

令和4(2022)年・11月 すてきな笑顔と花のまち ひがしかぐら 18

■場所 ひじり野地区水道、かつら町水道、中央地区水道（つじ町・南町）、さくら町水道、緑町団地水道

年末調整等について

旭川東税務署 ☎23-6291

例年、年末調整の時期に源泉徴収義務者の皆さまへ『年末調整のしかた』、『源泉徴収税額表』及び『給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引』を送付しておりましたが、今後は、これらに代えて改正事項（昨年からの変更点）や国税庁ホームページなどを案内したリーフレットを送付いたします。なお、年末調整等に関するパンフレットは、9月下旬頃から国税庁ホームページの『年末調整がよくわかるページ』に掲載しております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。また、説明会につきましては、令和3年以降実施しないことといたしました。

『二十歳のつどい』はふるさと東神楽町で！

令和5年『二十歳のつどい』の案内状は、令和4年10月末現在で、東神楽町内に住所を有する方を対象に11月中旬に送付します。

なお、就職・進学などで町内に住所のない方でも、要件に該当する方は参加できますのでご確認ください。

■日時 令和5年1月8日(日)12時30分（受付12時～）

■場所 総合福祉会館

■その他

- ・対象者以外の方は入場できません
- ・介助が必要な方は事前にご連絡ください
- ・交流会は実施しません

※新型コロナウイルス対策にご協力ください。また、感染状況により変更・中止とする場合があります。

■要件

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①東神楽町に住民票のある方
- ②東神楽中学校を卒業した方
- ③保護者の住民票が東神楽町にある方

※②・③に該当される方で、参加を希望される方は、11月30日(水)までに、町ホームページの専用申込フォームからお申し込みいただくか、地域の元気づくり課までご連絡ください。

申込フォーム



■問合せ 地域の元気づくり課 (☎83-5407)

相続登記の申請義務化

🌸 相続登記義務化改正法は令和6年4月1日から施行、相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく登記・名義変更をしないと10万円以下の過料の対象となります。

🌸 住所変更した場合も同様に、2年以内に正当な理由がなく手続きをしなければ5万円以下の過料の対象となります。（令和8年4月までに義務化）

お早めにご相談ください。（事前予約可）

🚶 新型コロナ 対人接触機会減少対策 ウィルス 感染予防対策実施中

🚗 駐車場完備

東神楽町ひじり野南2条3丁目4番8号

🌿 東かぐら司法書士事務所 司法書士 多田 進 🌿

問合せ 東かぐら司法書士事務所 0166-68-5768

【有料広告】

東神楽町にお住まいの方限定
広報東神楽見たよ!
幸運な割引
もらえます!

入館料が通常1,400円(税込)のところ **1,100円(税込)** + アイスクリームプレゼント!!

※期限:2022年11月30日(水)まで ※特別時間を除く ※万葉の湯旭川館限定 ※他券サービス併用不可
ご利用の際は、東神楽町にお住まいであることが証明できる物のご提示と、万葉プレミアム会員へのご登録をお願い致します。

いつでも手がらでOK! 新型コロナウィルス感染症予防対策実施中!!

入館料全日 **大人 1,400円(税込)**

「4つのお願い」にご協力お願い致します。
1 まずはご入浴 ※ご入浴ご飲食を除く
2 マスクの着用
3 館内着のご着用
4 LINEで万葉プレミアムクラブの会員登録
万一、感染症陽性者の利用履歴等が判明した場合には会員様へLINEで情報を伝達致します。

年中無休・23時間営業(午前10:00~翌朝9:00) ※深夜2時より別途料金加算となります。
お問い合わせご予約は **TEL.0166-62-8910** ☎070-8061
旭川 高砂台 北海道旭川市高砂台1-1-52

【有料広告】

住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金 住民税均等割のみ課税世帯に対する給付金 を支給します

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和4年度分の住民税非課税世帯及び家計急変世帯）に緊急支援給付金を支給します。

また、住民税非課税世帯に対する給付金の対象とならない令和4年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、町独自事業として給付金を支給します。

対象者には町から申請書類を11月上旬から中旬にかけて順次、送付しますので次の期限までにご提出ください。

給付金の詳しい内容については税務課課税係（83-2119）までお問い合わせください。

なお、申請書等の様式は町のホームページに掲載するほか、税務課窓口で交付します。

【非課税世帯向け】

■支給対象者

- ・基準日（令和4年9月30日）に東神楽町の住民基本台帳に登録がある方
- ・令和4年度分の住民税が非課税の世帯
- ・予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が令和4年度分の住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※市町村民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く

■支給額 1世帯あたり5万円

■発送時期 11月中旬より順次、該当世帯に送付

■提出期限 令和5年1月31日まで

※家計急変世帯に該当する場合は、申請が必要です。

【均等割のみ課税世帯向け】

■支給対象者

- ・基準日（令和4年9月30日）から申請書の申請日まで継続して東神楽町の住民基本台帳に登録がある方
- ・令和4年度分の住民税が均等割のみ課税されている世帯

※2人以上の世帯においては、市町村民税非課税である者と構成される世帯は含む

※市町村民税所得割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は除く

■支給額 1世帯当たり3万円

■発送時期 11月上旬より順次、該当世帯に送付

■提出期限 令和5年1月31日まで



■問合せ 税務課課税係（☎83-2119）

停電情報をLINE・チャットでお知らせします

エリア登録をすると、停電発生時・解消時に停電情報がLINEから送られてくる！

LINE

お友だち追加はこちらから



お問い合わせチャットはこちらから

停電、設備の故障などのお問い合わせを受け付けています。
平日 9:00~17:00
(土・日・祝日、年末年始・5月1日を除く)

ほくでんネットワーク 停電

検索

ほくでんネットワーク

☎ 停電情報自動応答専用ダイヤル

停電情報を確認したい住所をお話してください。
停電の有無などについて自動音声でご案内しています。

Tel : 0120-165-597 (24時間対応)

【停電・電気設備に関するお問い合わせ】

旭川支店お客さまサービスグループ

電話番号：0120-060-124

受付時間：平日 9:00~17:00

(土・日・祝日、年末年始・5月1日を除く)

※電気がつかないなど、緊急の場合は24時間承ります。

児童クラブなどの会計年度任用職員を募集します

子ども未来課 ☎83-5423

次のとおり、会計年度任用職員を募集します。

■勤務期間 採用日から令和5年3月31日まで

■勤務場所 児童クラブ、中央保育園、子ども発達支援センター

■募集職種 臨時支援員、臨時保育士、臨時調理員、臨時療育指導員

■募集期間 随時募集（定員になり次第、受付を締め切らせていただきます）。

応募方法や勤務条件など、詳しくはホームページをご覧ください。子ども未来課までお問い合わせください。

森のゆ花神楽
休館のお知らせ

森のゆ花神楽 ☎83-3800

館内設備点検のため、温泉施設・宿泊施設ともに全日休館させていただきます。

■休館日 11月29日(火)・30日(水)、12月1日(木)

北海道財務局からのお知らせ

『借金・金融一般相談会』を開催します

北海道財務局の専門の相談員に『借金の悩み』を相談できる相談会を開催します。親身に相談を聴き、あなたにあった解決方法を提案します。

また、『預金・融資・保険』など金融全般のご相談も受け付けます。相談は無料で予約も不要です。

■日程 11月16日(水) 午前10時～12時

■会場

旭川市宮前1条3丁目3番15号

旭川地方合同庁舎西館1階第1共用会議室（旭川財務事務所）

■問合せ

北海道財務局（午前9時～12時、午後1時～5時）

☎011-807-5144または☎011-807-5145

■主催 北海道財務局、旭川財務事務所

なお、当日お越しいただくのが難しい場合は、下記の常設窓口でも相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

■常設窓口

・多重債務窓口 ☎011-807-5144

・金融ほっとライン ☎011-807-5145

・中小企業等円滑化相談窓口 ☎011-729-0177



普通救命講習を開催します

あなたの大切な人が突然倒れたら、あなたは何ができますか。

大切な命を救うために心肺蘇生法やAEDの使い方等を体験してみませんか。

■開催日 11月27日(日)の午前9時～12時（3時間）

■場所 大雪消防組合東消防署

■内容 心肺蘇生法・AEDの使用法など。講習後に普通救命講習Ⅰの修了証を交付します。

■対象 東川町か東神楽町に居住又は通勤・通学している小学5年生以上の方

■定員 10人（先着順）

■申込み 大雪消防組合東消防署（83-0119）へ電話でお申し込み下さい。

■問合せ 大雪消防組合東消防署（☎83-0119）

ひがしかぐら健康くらぶから町内事業者の皆さまへ健康くらぶ提携店を募集します

『ひがしかぐら健康くらぶ』が開催する各種イベントの景品（商品やサービスなどの提供）をご用意いただける『提携店』を募集します。

提携店は、イベント等で会員に対して景品を提供していただき、その提供にかかった経費を健康くらぶ事務局に請求できます。

ただし、イベントごとに金額の上限額があるため、その範囲内での助成となりますが、原則提携店の負担が無いよう事前調整等を行います。

現在、ひがしかぐら健康くらぶには約600名の会員が在籍しており、提携店となっていただくことで来店者数の増加や、お店のPRに繋がることが期待できますので、ぜひご協力をお願いします。申込等、詳しくは健康ふくし課までご連絡ください。

■問合せ 健康ふくし課健康食育係（☎83-5431）

24時間
いつでも
ネット購入



24時間買えて、
ポイントもたまる!
今すぐ会員登録

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)



『ゼロカーボン北海道』へのご協力をお願い 暖房の使い方を見直しましょう

北海道では、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする『ゼロカーボン北海道』の実現を目指し、道民の皆さまに、ご家庭でできる省エネの実践を呼びかけています。

東神楽町では、北海道の取組に協力し、今月の広報紙と一緒に『暖房の使い方』に関するチラシを配布していますので、ぜひ内容をご覧ください。取組にご協力をお願いします。

また、アンケート調査も実施していますので、併せてご協力をお願いします。

■本件に関する問合せ先

北海道環境生活部ゼロカーボン推進局

ゼロカーボン戦略課

☎011-204-5334



新入職員紹介 よろしくお祈いします!

令和4年10月1日付けで新たに1名が町職員となりました。どうぞよろしくお祈いします。



こども未来課 (中央保育園)

窪田 考泰

■問合せ 総務課 (☎83-2112)

防災無線を聞き逃したら

防災無線の放送内容を電話で確認できるのをご存知ですか?

☎ 83-2045

に電話をすると、直近3回分の放送内容を聞くことができます。

放送内容を忘れてしまったり、聞き逃してしまった場合はぜひご利用ください。

ただし、通話料金はお客様負担となりますのでご了承ください。

また、防災無線の内容はメール配信も行っています。右のQRコードから登録できますので、こちらもぜひご利用ください。



■問合せ まちづくり推進課 (☎83-2113)

複合施設整備事業 工事の進捗を写真で公開中

町では、中央市街地にある老朽化した公共施設を集約し、効率的で利便性の高い複合施設へと整備する事業をおこなっています。現在、事業の進捗状況を写真で記録し、町のホームページにおいて公開しています。

少しずつ進んでいる工事の様子がわかりますので、下記URLまたはQRコードからぜひご覧ください。

【ホームページURL】

<https://www.town.higashikagura.lg.jp/docs/12374.html>



■問合せ まちづくり推進課 (☎83-2113)

ゼロカーボンシティへの挑戦

町内のCO₂排出量推計と
再エネ導入ポテンシャル調査結果！

これまでもお伝えしてきましたが、町ではゼロカーボン推進事業の一環として、町内のCO₂排出量の現況推計と、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査を行いました。調査結果がまとまりましたので、本号でお伝えします。

ゼロカーボンシティを実現するためには、現状を把握し、町内における再生可能エネルギーをいかに有効活用するかが重要となります。

皆さまも『再生可能エネルギーの活用方法』についてぜひ考えてみてください！

【環境省データとの相違について】

本調査において、各家庭や企業のエネルギー使用量についてのアンケート調査を行いました。各種統計データに加え、その結果を用いてより実態に近いCO₂排出量を推計したところ、広報6月号で紹介した『自治体カルテ（環境省）』に記載の排出量（7万3000トン）より多いことが判明しました。

町内のCO₂排出量(推計)は…

7万8,400トン！

※基準年度(2019年度)時点

【東神楽町におけるCO₂排出量の傾向】

- ・北海道平均より世帯人数が多いため、1世帯当たりのエネルギー消費量が多い
- ・オール電化住宅が多い
- ・企業のうち、業務その他部門（農業、建設、製造、運輸等を除く業種）の排出量が町の規模に比べて多い



種別ごとの導入ポテンシャル一覧表(一部抜粋)

再エネ種別	備考	CO ₂ 排出量削減効果
太陽光発電	町内の建物における設置可能面積から算出	39,522トン-CO ₂
風力発電	自然条件から導入可能性は低い	—
小水力発電	一部用水路の活用ポテンシャルを算出	458トン-CO ₂
雪冷熱	町内宅地面積の雪量×システム効率35%	7,161トン-CO ₂
廃棄物系バイオマス	乳用牛・肉用牛ふん尿、生ごみのバイオマスプラント処理を想定し算出	1,589トン-CO ₂
木質バイオマス	原料面での新規設置は困難	—
合計	—	48,730トン-CO ₂

※記載のCO₂排出量削減効果は、各再エネ導入ポテンシャルを100%利用した場合の数値です。例えば太陽光発電については、設置可能な建物の屋根すべてに設備を置いた場合の数値です。

※太陽光発電については、農地への設置（営農型）も想定されますが、作物の収穫量等にも影響を与える可能性があるため、本一覧表には掲載しておりません。

※風力発電や木質バイオマス発電については、自然条件、景観規制、原料面等さまざまな観点から活用は難しいと判断されました。

11月 イベント カレンダー

※新型コロナウイルスの影響により、事業が中止となる場合があります。ご注意ください。

休館日案内 交流プラザつつじ館 東神楽町図書館

SNSや防災無線もチェック!



1日(火)		
2日(水)		
3日(木)	【診療所】終日休診	つ
4日(金)		
5日(土)		
6日(日)		つ
7日(月)		図
8日(火)	【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
9日(水)	すくすく広場(ティコット)	
10日(木)		
11日(金)	すくすく広場(ぱれっと)	
12日(土)		
13日(日)		つ
14日(月)		図
15日(火)	わくわく教室(これっと) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	

16日(水)	借金・金融一般相談会(旭川財務事務所) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
17日(木)	助産師健康相談(ふれあい交流館) 無料法律相談(総合福祉会館) 【診療所】受付午前10時30分まで、その後休診	
18日(金)	秋色ブーケ・スワッグ作成ワークショップ(育苗センター) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
19日(土)	秋色ブーケ・スワッグ作成ワークショップ(育苗センター)	
20日(日)		つ
21日(月)		図
22日(火)	よちのび広場(ティコット) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
23日(水)	【診療所】終日休診	つ
24日(木)	子育て教育相談&11月誕生会(これっと) 心配ごと相談(総合福祉会館)	
25日(金)	健康相談(つつじ館) 助産師健康相談(つつじ館) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	図
26日(土)	おうまのおやおはなし会(ふれあい交流館)	
27日(日)	普通救命講習(大雪消防組合東消防署)	つ
28日(月)		図
29日(火)	健康相談(ふれあい交流館) 子育て講座(ティコット) 森のゆ花神楽休館(～12月1日) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	
30日(水)	よちのび広場(これっと) 【診療所】受付午前11時45分まで、午後休診	



ご意見・ご感想をお寄せください